

第2種粒子状物質低減装置（日産ディーゼル工業）

低減装置製作者名	優良低減装置 評価番号	装置の種類	装置の名称	装置型式	取り付けることができる自動車の型式又は原動機の種類			使用条件	
					車名	規制年	適合 原動機型式	使用燃料	走行条件
日産ディーゼル工業（株）	2MLIT-PR2-1	酸化触媒	ニッサンディーゼル 粒子状物質減少装置	KK・KL-2 00530	ニッサンディーゼル	平成10、11年規制適合車両	FE6、MD92、（2型式共に過給器付き車両は除く）	低硫黄軽油	-
					ニッサンディーゼル	平成10年規制適合車両	FD46	軽油	-
					ニッサンディーゼル	平成10、11年規制適合車両	FE6（過給器付き車両に限る）	軽油	-
					ニッサンディーゼル	平成11年規制適合車両	MD92（過給器付き車両に限る）、GE13、PF6、RG8、RH8、RH10	軽油	-
	2MLIT-PR2-2	酸化触媒	ニッサンディーゼル 粒子状物質減少装置	KC-2005 40	ニッサンディーゼル	平成6年規制適合車両	FD46、FE6、MD92、NF6、PF6、PG6、GE13、RF8、RG8、RH8、RH10	低硫黄軽油	主として一般の道路を走行する場合に限る

備考（全ページ共通）

- ・平成元年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『U-』の識別記号を持つ車両
- ・平成6年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KC-』の識別記号を持つ車両
- ・平成9年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KE-、KF-、KG-』の識別記号を持つ車両
- ・平成10年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KJ-、KK-』の識別記号を持つ車両
- ・平成11年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『KL-』の識別記号を持つ車両
- ・使用燃料欄中の『軽油』とは硫黄分500ppm以下の軽油を示し、『低硫黄軽油』とは硫黄分50ppm以下の軽油を示す。